

【財産活用】

市有財産(旧伊予幼稚園)売却又は有償貸付プロポーザル審査基準表(兼 採点シート)

審査委員名: _____

【審査項目及び配点】

審査項目	主な評価の視点・内容	配点	採点	備考 コメント
ア 実施方針 (事業コンセプト・周辺環境への配慮)	<p>[事業計画の妥当性・周辺環境への配慮]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的、想定ターゲット層、提供サービスのコンセプトは妥当か ・周辺環境との調和、法的要件に適合しているか ・環境配慮(省エネ、緑化)や持続可能な運営が期待できるか ・地元住民への説明・合意形成の手法が適切であるか 	[30]		
イ 実施計画 (地域貢献・行政課題の解決)	<p>[地域貢献・行政課題の解決]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興、教育・福祉の向上、地元雇用の創出、賑わい創出等があるか ・市の行政課題への貢献はあるか 	[20]		
ウ 実施体制・資金計画 (運営体制・経営能力・資金)	<p>[運営体制・経営基盤・資金計画の確実性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した事業継続が可能な財務状況・組織体制か(同種事業実績等) ・事業規模に見合った確実な資金調達計画(融資等)や収支見通しがあるか ・不測の事態における事業継続・リスク管理計画が整っているか 	[20]		

審査項目	主な評価の視点・内容	配点	採点	備考 コメント
工 提示金額・処分形態 (経済条件)	[処分形態・形態ごとの金額の多寡] ・市の財源確保への貢献度 売却:上限 30 点 有償貸付:上限 20 点	[30]		(価格点の計算式に基づき、事務局計算)
	合 計	100		

【採点の目安(5段階評価の基準)】

- A:大変優れている(配点の 1.0 倍)
- B:優れている(配点の 0.8 倍)
- C:普通・妥当(配点の 0.6 倍)
- D:やや劣っている(配点の 0.4 倍)
- E:劣っている・無(配点の 0.2 倍以下)

【失格要件(必須条件)チェック】

- 提案価格が「最低売却(貸付)価格」以上であるか
- 資金調達計画に裏付けがあるか(金融機関の融資証明書等)
- 公序良俗に反する利用用途、又は市の指定用途から外れていないか
- 南伊予地域を含む伊予市内の地域振興、南伊予地域を含む伊予市内の教育・福祉向上又は伊予市内の雇用促進のいずれか 1 つ以上を目的とした事業か。

※ 上記の必須要件を満たさない場合、点数に関わらず失格とする。

【財源確保(売却/有償貸付)における価格点の計算式】

【売却の提案の場合】(上限 30 点)

価格点 = (当該提案者の提示金額 ÷ 売却の参加者の最高提示金額) × 30 点

【有償貸付の提案の場合】(上限 20 点)

価格点 = (当該提案者の提示金額 ÷ 有償貸付の参加者の最高提示金額) × 20 点

※小数点以下は切り捨てる。

※本募集においては、「伊予市公共施設等総合管理計画」に基づく本市の資産縮減及び公共施設マネジメント方針並びに募集要領第3条(1)に鑑み、対象物件の所有権を早期に民間へ移転し、中長期的な民間活力の定着を図る「売却の提案」を優先するため、処分形態に応じて配点に傾斜を設けている。